

警報発表時及び危険が予測される場合の登下校について

令和8年5月28日

1. 警報発表の場合の対応

【午前7時の時点で、「加古川市」に暴風、暴風雪、大雪、レベル3大雨、レベル3氾濫警報のいずれかが発表されている場合】

- 「臨時休業」とします。
- (※従来の「洪水警報」は廃止されました。今後は河川の区分等に応じて「レベル3氾濫警報」または「レベル3大雨警報」として発表されます)
- 《学校からの、学校メール(スクリレ)配信は原則として行いません》

【午前7時過ぎから始業時刻までに発表された場合】

- 安全を最優先に判断し、集合場所や自宅または自宅付近にいる場合は、自宅で待機します。
- 登校途中にある場合は、教職員が校区を巡回し、保護者の皆様と連携をとり、児童の安全に配慮して下校させる等の措置をとります。

【始業時刻以降に警報が発表された場合】

- 発表時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮のうえ、適切に措置(授業打ち切りによる下校など)を講じます。
- 下校させる場合は、保護者の皆様と連携をとりながら、確実な引渡し方法等、安全に十分注意を払います。

2. 気象防災速報(竜巻・線状降水帯・記録的短時間大雨)発表の場合の対応

従来の「竜巻注意情報」に加えて、新たに新設された「気象防災速報(線状降水帯発生・記録的短時間大雨)」発表時も同様の対応となります。

- ① 午前7時の時点で、「兵庫県」に発表されている場合：
 - 児童は自宅待機とし、解除されてから登校させます。
 - ※竜巻注意情報は発表後1時間が有効期間であり、いずれの速報も気象庁からの「解除」の発表は出されないため、状況判断(台風通過後など)に注意が必要です。
- ② 登校中に発表された場合：原則として登校させますが、状況に応じて適切に措置します。
- ③ 始業時刻以降に発表された場合：
 - 校舎外での活動(体育や休み時間など)をただちに中止し、校舎内で活動させます。
 - 下校時までに発表された場合は、安全が確保されるまで校舎内で待機させます。
 - 下校中に発表された場合は、児童の安全確認を行います。

2. 地震(震度5弱以上)が発生した場合の対応

- ① 登校前に「加古川市」で発生した場合：臨時休業とします。

- ② 登下校中に「加古川市」で発生した場合：原則として登校させますが、状況に応じて適切に措置します。また、下校中に発生した場合は児童の安全確認を行います。
- ③ 始業時刻以降に「加古川市」で発生した場合：
 - 揺れが収まるまで安全を確保し、その後、安全な場所（校庭や体育館等）に避難させます。
 - 下校させる際は、保護者の皆様と連携をとりながら、安全状況を確認のうえ、確実な引き渡しなど適切な措置を行います。

4. Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応

- ① 登校前に「兵庫県」に発信された場合：児童は自宅待機とします。
- ② 登下校中に「兵庫県」に発信された場合：自宅か学校の近い方に避難させることを原則とします。

5. 熱中症事故防止のための対応

- ① 熱中症特別警戒アラートが発表（午後2時頃）された場合：翌日は臨時休業とします。
- ② 暑さ指数情報提供地点（明石または姫路）に、WBGT（暑さ指数）3.5の予測（午後5時頃）が発表された場合：翌日は臨時休業とします。
- ③ 登下校時における対策：
 - 下校時間帯にWBGT = 3.3以上となる場合は、WBGT = 3.1に下がる時間まで、繰り下げて下校（教室待機）するなどの措置をとります。その際は、保護者の皆様に下校時刻が遅れる旨を配信（スクリレ等）します。